

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	砂防河川改修事業					
地区名	西鞍川					
事業箇所	豊川市千両町					
事業のあらまし	西鞍川は豊川市千両町に位置する砂防指定地内河川である。新東名高速道路建設に伴い他機関により整備される施設（堰堤、溪流保全工）に合わせて、下流部の土砂流出を防止するため溪流保全工の整備が必要であった。そのため平成18年度より整備に着手し、平成23年度に概成した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 ・ 人家8戸を土砂災害から保護する。 【副次目標】 ・ なし					
事業費	事業費		内訳			
	0.6億円		□工事費 0.4億円、□用補費 0.1億円、□その他 0.1億円			
事業期間	採択年度	平成18年度	着工年度	平成20年度	完成年度	平成23年度
事業内容	溪流保全工 113m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 溪流保全工の施工により河岸浸食が防止されており、浸食による周辺施設への被害も予防されていると考えられ、目標は達成されている。 【達成状況に対する評価】 主要目標に対し、目標を達成した。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 該当なし 【達成状況に対する評価】 該当なし				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	II評価より、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					